

第 7 回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和 2 年 8 月 18 日（火） 13:30～17 : 00
開催場所	伊賀市役所 4 階 庁議室
出席委員	加納 圭子（【 1 号委員】 教育行政評価委員会） 服部 保之（【 1 号委員】 公益財団法人伊賀市文化都市協会） 澤野 政子（【 5 号委員】 － ） 町野 真由美（【 5 号委員】 － ）
欠席委員	－
議事日程	1 あいさつ 2 外部評価 3 その他 ※外部評価終了後、第 3 次計画分野別検討会議
議事概要	開会 （事務局） それでは、C グループによる外部評価を始めます。 初めに、総務部長の山本より挨拶申し上げます。 <u>1 あいさつ</u> （総務部長） 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 第 2 次伊賀市総合計画第 2 次再生計画に基づき、皆様方のご協力をいただきながら、実施して参りました外部評価も今年度が計画の上では最終年度となります。これまで、市が実施する基本施策の評価に対する客観性や透明性を高めつつ、市職員の意識改革と事務事業の見直しに取り組んできたところでありますが、今年度は第 2 次再生計画期間中に、皆様方から「やや見直しが必要」との評価をいただきました施策を対象に、外部評価を実施いたします。 これまでに頂きました皆様方のご意見がどのように反映がされているのかも考えたいいただきながら外部評価をお願いしたいと思います。 また、次期基本計画における外部評価のあり方としては、第 1 次再生計画最終年度の試行期間を含め 5 年目を迎え、制度として一定の構築が図れてきたのかなと感じています。 今、皆様には令和 3 年度から令和 7 年度までの 4 年間を計画期間とします次期基本計画の策定をお願いしておりますが、外部評価についても次期基本計画の目標達成を担うための、より良い制度となるよう検討を進めております。

先の総合計画審議会でご説明させていただきましたことと重複いたしますが、この第2次再生計画は47の基本施策で構成されており、これら基本施策の下には合計で約500の事務事業が存在しています。事務事業については、それぞれ担当の所属長が評価を行い、その結果を踏まえ、47の基本施策に対しては関連の部局長が評価をする仕組みとなっています。

皆様をお願いいたしますのは、基本施策について、部局長が行いました評価が適正であるかをチェックしていただくという作業です。

いわゆる市民目線による客観的な視点での評価は、時代の流れや市民ニーズを的確に把握し、事業の見直しと改善を推進するためには必要不可欠と考えており、大変期待を寄せているところです。

関係部局の説明を聞いていただき、各部局が適正に評価を行えているのか、委員の皆様それぞれの視点から、忌憚ない御意見を頂きたいと思います。

本日は長時間に及びますが、よろしくお願いいたします。

2 外部評価

(事務局)

それでは、事項書の2番に移らせていただきますが、皆様に外部評価を行っていただくにあたり、初めに外部評価について、説明をいたします。

あいさつにもありましたが、外部評価は行政が行った評価が適正であるかという点をチェックしていただきます。評価いただく際のチェック項目としまして資料1「外部評価の視点について」の資料を配布しております。

まず、1つ目に目標の達成状況と結果分析CHECKの欄について
評価結果が妥当であるか。

施策の進捗状況の認識やその理由が伊賀市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
成果指標はふさわしいものになっているか。

市内部の連携がとられているか。

市民にわかりやすく記載されているか。

の点に留意して、チェックを頂きたいと思います。

次に、2つ目に課題と今年度の取組み案ACTIONの欄について

課題の認識や課題解決に向けた取り組みの内容が妥当なものとなっているか。

今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。

今後の当該施策の展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

施策を遂行するために伊賀市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

市民にわかりやすく記載されているか。

の点に留意して、チェックを頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の日程ですが、本日は『5-4-①生涯学習』と『6-3-①市民活動』の

2 施策について評価を行っていただきます。

配布資料の資料 2－1、資料 2－2「外部評価の流れについて」をご覧ください、教育委員会、企画振興部の順で、それぞれ 1 施策、約 1 時間を予定しており、内容としましては、初めに、「市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明」で約 10 分、「外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答」で約 15 分、「外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行う」で約 20 分、ここで市の担当者が退室し、「外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行う」で約 15 分の合計 1 時間を予定しております。

1 施策目終了後に約 5 分の休憩を設け、施策ごとに、説明から質疑応答、評価までを行っていただきます。

こちらは飽くまで目安ですので、時間配分や進行方法につきましてはグループリーダーにお任せいたしますが、必ず行って頂きたいこととしましては、市の担当者が退室後にグループリーダーはグループの意見をまとめ、『適切な評価』『概ね適切な評価』『やや見直しが必要』『見直しが必要』の 4 段階の内から評価を決定して下さい。

また、グループリーダーを含め委員の皆様にも、お配りの資料 3－1、資料 3－2「外部評価書」へそれぞれご意見をお書きいただき終了後に提出をお願いします。

なお、本日は外部評価終了後に、総合計画次期基本計画分野別検討会議を予定しておりますので、評価の進行には格別なご協力をお願いします。

それでは、以降の進行をグループリーダーである加納委員にお任せしますので、よろしく願いいたします。

(リーダー)

資料の説明を致します。

前回会議後に郵送にて事務局より送付頂いているのは、行政経営報告書、事務事業評価シート、外部評価事前質問一覧です。

行政経営報告書について、決算額等の金額が決定したため案を除いた確定版を送付頂いております。中身の文言についてはあまり変更が無いものと思われます。

外部評価事前質問一覧については、事前に寄せられた質問に対し、回答を頂いております。既に一読いただいていると思われますが、本日の評価の参考にしていただければと思います。

早速、5－4－①生涯学習から始めていきます。

市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明ということで、教育委員会へお願いする。

【5－4－①生涯学習】

《行政説明》

(生涯学習課)

生涯学習推進事業ということで、令和元年度につきまして、若者の社会参画の内容では成人式の実行委員会に新成人が入って、企画段階から運営に地域と一緒に企画、運営を行い地域との関りが出来るような、成人式になるよう取り組んでいる。

若者の地域参加や市民参加型による成人式に繋げることが出来ている。また、地域の枠を越えた事業では、地域間のネットワークづくりや地域での活動を相互に共有できるように、住民自治協議会や地区公民館などの地域で活動をまとめた事例集を冊子にして、地区市民センターや各関係課へ配信して情報共有を行った。令和2年度においては本資料の更新を行っている。今後も本資料を住民自治協議会の活動の参考資料としてもらいながら、地域に根づく生涯学習活動への支援を行っていきたいと考えている。また、公民館体制については、伊賀市全域の中で統一されていない状況であるので、今後、住民自治協議会や公民館長会議への説明、また内部への調整を行いながら地域の声を伺い、体制について進めていきたいと考えている。

課題にありますように、公民館事業のあり方を検討する必要がありますが、地区公民館分館のあり方を協議して、先ほど説明したとおり公民館の見直しを行い伊賀市全域の生涯学習事業が出来るような推進体制を図りたいと考えている。

(上野図書館)

図書館活動推進事業について、基本事業ですが、図書館として市民のニーズを的確に把握する必要があるが、昨年度の取り組みとして3つのポイントがある。図書館は本の貸出業務がメインになっているが、その他で1つ目に伊賀の歴史を学べる体制を作っていくこと、2つ目に視覚の不自由な方など活字を読みにくい方へ上野点字図書館と一緒に録音図書の貸出を行い図書館へ来ていただく体制を作り、より読書を楽しめる取り組みをした。3つ目に子供が読書をするのは非常に大切であるので、学校図書館との連携を強化していくために、図書館の本を学校図書館へ貸し出すことの取り組みをした。

課題としまして、子供たちに対して、どうしたら図書資料を使い学びに繋げていけるのか、というところが課題となっている。また、子供たち以外の大人や乳幼児について求められているサービスは何かというのを把握する必要があると考えている。そのような昨年度に浮き彫りになった課題に対して、新たな取り組み、見直し、改善案としては、夏休みを利用した調べ学習を、図書館司書？を中心に新しく開設した。その他、忍者や芭蕉などの伊賀市全体の歴史を学ぶということに関して、デジタル化に取り組んでいる。図書館として、本の貸出だけでなく、コロナ禍ではあるが、市民の声から高齢者や学校へ行きにくい子供を含めた居場所づくりに取り組む必要があると考えている。

《委員質疑》

(リーダー)

説明は以上となりますが、委員から質問、確認、補足説明の要請をお願いしたい。

(委員)

図書の貸出数を成果指標に立てて頂いているが、図書館活動の推進では、数々のイベントの開催など様々な図書館の活動方法を上げられているが、小さい子供の中から図書館へ行き、本に馴染むことが大切であると思われるため、小さい子供が居心地のよい空間を作ってもらいたい。小学生については、学校で様々な本を提供できるような取り組みをされていることの説明を受けたが、図書館は大人になっても通い続けたいと思える場所であると思われるので、魅力のある図書館づくりをお願いする。

(図書館)

小さい子が早くから図書館に親しみを持つというところでは、これまで読み聞かせをメインにしているが、最近では小さい時期から保育所へ通われることが多いので、図書館で読み聞かせなどのイベントを開催しても、来られない方が多いことや、また子育て支援センターで同じ曜日、同じ時間帯にイベントを同時に開催していることが分かってきたため、図書館が出向き赤ちゃん広場などの子育て支援センターの事業と読み聞かせと一緒にすることで、ご意見いただきましたように小さい頃から本に馴染んでもらうことを考えている。小学校について、人的な部分で専門職の者が学校の図書館へ出向き本棚の整理を行うなど、取り組みを考える必要があると考えている。

(委員)

成果指標の目標の達成状況で指標の2、3の目標値が高いのはなぜか。

(図書館)

当初の予定では、令和2年度に新図書館が建設されていることを目論んでいたため、高い目標となっている。再生計画自体を修正出来ないため、現状と乖離している。

(委員)

次期基本計画の達成目標はどのように考えているのか。

(図書館)

現在の利用者数が8、9万人であるため、現状維持ではなく少し修正を加え、11万人を目標に設定することを予定している。

(委員)

前年度と比較して、利用者数が減少しているのはなぜか。

(図書館)

3月にコロナの影響を受け閉館していたため、利用者数が減っている。

(委員)

キャリア教育、共同教育について、学校教育と連携をされるようであるが、具体的な取り組みの説明をお願いします。

(生涯学習課)

これからであるため、今後考えていきたいと思っています。公民館のあり方を見直しているため、様々な事業の整理を行いながら、全市民を対象としたものかどうかなど、それぞれの年齢層のニーズを伺いながら、必要な事業の精査を検討したい。今年度は生涯学習推進指針が生涯学習の計画となっているが、サークル活動を行う団体などを対象に9月にアンケート調査を考えている。公民館活動の推進体制を見直すなかで、取り組み内容のあり方も検討していく。

(委員)

今年度半年を迎えようとしているが、残り半年で取り組むのか。

(生涯学習課)

令和3年度にスタートを切れるように、今年度中に推進指針の見直しを図る。

(委員)

事務事業評価シートで廃止とされているのは、来年度に指針が新しくなるためか。

(生涯学習課)

来年度から廃止ということではなく、住民自治協議会で主体的に進めていただけるように、行政側としては仕訳を行いながら、廃止の方向で進めている。

(委員)

調べ学習について、コロナへの対策は図ったのか。

(図書館)

文化都市協会にお願いをして、崇広堂で小学生4, 5, 6年生を対象に10組限定で募集を行ったが、応募があったのは6組であった。忍者博物館、芭蕉記念館と連携をして、司書がアドバイスを行いながら、藤堂藩、忍者、芭蕉を題材に行った。

(委員)

構想通りに出来たということで良いか。

(図書館)

その通りである。これからも継続していきたい。

(委員)

学校図書館、アウトリーチの件数はどうか。

(図書館)

平成 30 年 1 月から毎月開催をしていたが、20 数校ある中では、1 年間で回り切れず、今年度からは小学校だけでなく中学校も含め 2 校ずつ回るようにしている。学校によっては 100 冊ぐらい借りられる学校もあるが、子供が本を読むことによって落ち着いてきたとの意見をアンケートで伺っている。その後、学校からテーマを絞った本の貸出の要望を受けているため、効果はあったと考えている。

(委員)

学校図書館を制度化していこうという流れは、行政側から起こったのか。

(図書館)

その通りである。

(委員)

その際、学校側のニーズと行政側のニーズは合致していたのか。

(図書館)

ふるさと応援基金を利用して、子供たちの本を購入したが、33 箱分が図書館に保管された状態となっており、より多くの子供たちに読んでもらいたいとの思いから始まった。

(委員)

図書館からの着想、発送で始まったことであるが、図書館側の思ったとおりに進んでいるのか。

(図書館)

学校の順番などは校長会に図らせていただいて承認をいただいたが、1 年に 1 回、2 年に 1 回では困るとの要求を受けて、2 年目の昨年度から年 2 回を実施できるように変更した。

(委員)

生涯学習を行う現場は公民館で間違いないか。

(生涯学習課)

6つの分館があるが、住民自治協議会が市民センターで、独自の事業を行っている。

(委員)

文化教育を進めることについて、市民ニーズの把握をどのように行っているのか。

(生涯学習課)

市民ニーズについては、公民館事業が行われた後にアンケートを実施している。

(委員)

アンケートに答えた方だけのニーズとなっているがどうか。普遍的に潜在しているニーズについて全体把握をされる考えはあるのか。

(生涯学習課)

生涯学習センターもそうであるが、利用者は固定化されており、サークルの高齢化が進んでいる。

(委員)

図書館長から、図書館イベントを子育てイベントと一本化していこうという前向きな回答をいただいた。生涯学習でもニーズを把握し横の連携を図ってもらいたい。全てを住民自治協議会に希望する事業をさせるのではなく、住民自治協議会にとって必要である事業を行政側が考えてしてもらう仕組みを作れないのか。地域が何をされたいかというのが、要求的な課題を吸い上げるのではなく、必要的な課題を吸い上げないと、地域格差を広げることとなる。事業によっては、利用料を取ることも必要であるとする。今の体制で地域へ赴く事業はあるのか。

(生涯学習課)

現在は、生涯学習センターがあるハイトピア伊賀へ来てもらう事業ばかりである。

(委員)

今後の指針の見直しでは、地域へ赴く視点はあるのか。

(生涯学習課)

	そういった視点も取り入れながら検討を進める。 (委員) 事業の決定に住民自治協議会の意見は反映されるのか。 (生涯学習課) 住民自治協議会は自身の事業を決定していただいている。その事業について、行政がサポートを行っている。地区市民センターを借りて行政のイベントは行っている。 (委員) 上野管内にあっては、事業自体に住民自治協議会へ委託しているのではないか。 (生涯学習課) 上野管内、青山管内は住民自治協議会へ委託している。 (委員) 上野管内と青山管内では住民自治協議会が希望するのをさせているのか。事業メニューを提案するなど行政側は事業を考えていないのか。 (生涯学習課) 上野管内と青山管内については、行政側は事業を考えていない。 (委員) 事業の選定について、改める考えはあるのか。 (生涯学習課) 地域によって課題は異なると考えている。 (委員) 課題とは認識することから始まる。地域課題に住民自治協議会が認識しているのか疑問がある。住民自治協議会が目先の問題だけに飛びついていないか心配がある。しっかりとした尺度を設けてもらいたい。 (生涯学習課) 今後の参考とさせていただきたい。 (委員)
--	---

指針を検討している中で盛んに年齢層を広く取り組みたいと発言をいただいているが、具体的な取り組みはあるのか。伊賀市全体の共通講座では、働く方などは参加が出来ないが、そういったことについて、対応策はあるのか。

(教育次長)

具体的な事業展開というのはすぐには出来ないが、全員協議会で今後の公民館のあり方について、説明をさせていただいたが、人は増えないが事業が展開出来ていないという状況にある。分館がある上野管内と青山管内は委託をしているが、分館が無い管内は委託をしていない。阿山管内などは住民自治協議会が事業をしているのが実態である。今後は、中央公民館と住民自治協議会を直結して、住民自治協議会同士の横との連携を図れるように考えている。また、各種団体には間口を広げていただきたく、例えば、絵画サークルなどであれば、絵画をされる人だけが集まっていたのを、彫刻する方など他の活動をする方を受け入れてもらうようお願いする。このことについては、今秋から地区へ説明に回ることを予定している。教育委員会としては、多くの人が利用できるような施策を考えている。

(委員)

地域的課題と社会的課題がある。社会的課題では年齢の偏りの改善を図ることで、地域的課題は個々のケースがある。住民自治協議会を通じて外部の意見を取り入れることは賛同できるが、社会教育指導員の立場はどのようになるのか。

(教育次長)

中央公民館を生涯学習センターへ名称変更して、生涯学習センターへ社会教育指導員を設置して、住民自治協議会へ助言等を行うことを考えている。また、地区市民センターへ公民館活動を支援できる推進委員を全ての住民自治協議会に設置することを考えている。ただし、構想の段階であり、これから地域の合意を得ながら来年度中に体制の整備を図る。

(委員)

生涯学習の分野だけで考えるのではなくて、福祉や医療の分野にも根差して事業があると思われる。広い視点で共同して実施が可能である事業を洗い出すことは出来ないのか。出来るのであれば多くの事業に横串を指すことが可能であると考え。

(教育次長)

行政は高齢化により先細りなることを心配している。ご助言の視点を入れていることで、事業の縮小を防げるように思われる。

(委員)

ニーズを満たすということでは、地域学習に福祉の視点を入れれば、高齢者を取り込む

	ことが出来る。指針の改正では、そういった視点をお願いしたい。 (生涯学習課) 健康福祉部から社会福祉協議会が行った地域のアンケート結果の提供を受けている。アンケートの回答の中には、高齢化が進んでおり、生涯学習分野に寄せた事業をしてもらいたいとの意見を得ている。また、包括支援センター事業を、地区公民館を借りて実施したいとの意見を伺っているため、今後とも連携しながら事業を進めたい。 (委員) サークルや公民館活動について、資料集を配布するとなっているが、設置場所はどこか。 (生涯学習課) 地区市民センターへ配布をしている。住民自治協議会と公民館活動を紹介した冊子となっている。 (委員) サークル活動へ参加しようとした際の入口が分かり辛い。 (生涯学習課) サークル活動は自主的な活動であるが、公民館に相談いただいたらサポートする体制となっている。 (委員) 公民館にサークルの代表者の連絡先を伺い、自ら連絡をしなければならないのか。 (生涯学習課) サークルの登録団体の一覧があるので紹介を行う。また、新たに取り組みたい内容があれば支援をさせていただく。 (教育次長) 委員が申されたとおり現在登録の無いサークル活動の地域の要望を拾うことが大切である。同じく現在あるサークル活動の内容を伝えることも大切であるので今後、公民館を整備していく中でこういった展開が出来るのか考えていく。 (委員) 子供の読書量が減っていることが気に掛かる。録音図書の利用量はどれ程あるのか。
--	---

(図書館)

これまでは、障害者手帳を持っていないと対象とならなかった。平成 30 年に障害者差別解消法が改正されたことを基に、必ずしも手帳を持っている方に限られるもので無くなったため、緑内障などの障害者手帳を持っていない方へも使用できるようになった。制度の広がりを受けて、全国に点字書籍を扱うサピエ図書館があるが、上野図書館で申し込みを受け付け、サピエ図書館へ点字書籍の取り寄せを行い、利用者へ貸出できるよう仕組みを作った。対象者へ情報を伝えきれていないので、支援者の研修会へ照会をして、草の根的に伝えていきたいと考えている。

(委員)

事業負担は発生するのか。

(図書館)

何も予算は掛かっていない。

(委員)

図書の貸出数には、デジタルも含まれているのか。

(図書館)

デジタル図書については、伊賀市は導入をしていないが、コロナ禍の中ではそういった図書を導入している自治体はある。

(委員)

社会は変わりつつあって、図書館へ行けない状況を社会が作ってしまったら、ツールとしてメディアしか無くなる。紙媒体以外のモノも図書とするのか、議論はどこまで進んでいるのか。例えば全国の会議など。

(図書館)

電子図書を導入するのかもしれないのかは、各図書館の判断に任せられている。上野図書館及び分館では電子図書の導入の検討まで進んでいない。ただし、コロナ禍になる中では、重要であるとの認識は持っている。

(委員)

デジタル図書を始めるにあたっての予算はどうか。

(図書館)

かなりの額が必要となると考えている。図書館としては紙媒体も大切にしたいと考えて

おり、慎重に進めたい。

(委員)

学校教育も止まっているなかで、真剣に考えてもらいたい。発信する方と受信する方の相互の準備が必要となる。環境整備が大変であることは理解している。次期計画にも盛り込んでもらうように検討いただきたい。

(委員)

子供たちの読書量が減っているなかで、特典を付けるなど図書カードを使った取り組みを考えてもらいたい。図書をたくさん借りたくなるような、子供たちが楽しめるようなシステムを考えてもらいたい。

《委員評価》

(委員)

教育次長から説明があったように大きな改革はあるが、市民に近づいた取り組みをしてもらいたいところもあった。図書館は非常に一生懸命に取り組んでいる。

(委員)

成果指標の置き方については、これで良いと思われる。当初の成果指標は変更ができないが、サブ指標が適正に設定されている。後は、これからの話である。誤ったことはしていないため、概ね適切な評価と判断するが、これから動きがある施策ということであったので、今後も適切な取り組みとなるようお願いしたい。

(リーダー)

やや見直しが必要や見直しが必要となるような施策はしていないが、検討中であることが多いのと、これだけはしたいという今後の具体的な取り組み内容が上がって来なかったことについて、意見として加える。Cグループの評価として、この先の取り組みに期待し概ね適切な評価とする。

【6-3-①市民活動】

《行政説明》

(地域づくり推進課)

施策シートですが、市民活動、地域活動を活性化するというので、本事業については、2年前に同じく外部評価を実施され、たくさんのご提案を頂戴していますが、その後の取

り組みを含めて今年度の取り組み報告をさせていただきます。市民活動ですが、魅力溢れる地域づくりを推進するため、市民団体が安定して活動できるように、ゆめポリスセンターに市民活動支援センターを設置しており、市民から活動の相談を受けられるように相談員を1名常時配備しています。地域活動支援事業の補助金は、地域団体へ活動費用の一部を支援する公募提案型の事業となっています。昨年度は2団体の応募のうち、公開審査会を行い、基礎支援事業の共同促進事業とそれぞれ1団体の採択がされ、事業に取り組んでもらっている。今年度は3団体の応募があり、支援事業1団体と共同促進事業2団体が採択され、1年間取り組んでもらうこととなっている。当該事業については、令和元年度にキラッと輝け補助金を創設した結果、支援活動団体と住民自治協議会が対象となっています。地域活動支援事業は住民自治協議会のみとなっています。申請者の負担軽減を図るため、申請処理の簡素化を図るなど、取り組みやすい補助事業となるように努力している。また、昨年度2団体、今年度3団体と少ないとの意見を受けており、周知を図っていききたい。これまで、HPのみであったがフェイスブックを活用するなど、周知媒体を活用したいと考えている。NPO団体と関係する所属から照会を行うなど、職員への周知も考えている。市民活動支援センターの管理運営と積極的な活用について、市民活動の更なる活性化に向けて、市の広報等で特集を組むなど考えている。成果指標の市民活動登録件数について、平成30年度からの過去の登録団体が継続して掲載されており、活動をされていない団体も含まれていたため、精査を行った。今年度については、コロナウイルス感染症の影響もあって成果指標の目標値の達成が難しい。イベントの中止や休止と大変厳しい状況であるが、市民活動が再開していくにあたっては、市民活動支援センターの役割が大切であると認識しており、特に三重県内の他の市民活動支援センターと昨年度以上に連携し、オンラインでの開催を構築できるように進めていく。8月20日には、住民自治協議会を対象にオンライン活動の活用セミナーを実施予定である。セミナーでは、津市のボランティアセンターの職員を講師に招きオンラインの初歩的な使い方からZOOMの研修など、市民活動団体向けのセミナーを開催する。密を避けるために会場の配置を考えているが、普段参加をされない住民自治協議会の方など申し込みが多く、大変興味を持ってもらっている。市民活動センターの認知度の向上には、今年度は広報活動を積極的に行いたい。平成30年度より発行しているクリップという情報誌があるが、市民活動団体の取材等を通じて、活動を掲載し紹介をしてもらっている。また、現場へ赴き取材を行い活動している方の声を拾い、インスタグラムなどのSNSを活用し発信していくことで登録団体を増やしていきたい。当然にケーブルテレビなどへも特集を組み登録されている団体のPRを行ってもらおう。

《委員質疑》

(リーダー)

そうしましたら、質問、意見等よろしくをお願いします。

(委員)

市民活動団体へ支援をするというのは、既に結成がされている団体への支援ということなのか。

(地域づくり推進課)

当然、既に立ち上がっている団体への支援もあるが、これから立ち上げようとしている団体への支援も含んでいるが、成果指標の目標値については、既に活動している団体を対象とした数値となっている。市民活動団体自体が、全国的に以前に比べ活動が停滞している。また、活動されている方が高齢化で新たに後継者が育っていないとの問題がある。行政としては、裾野を広げていくということが活動の一つである。多くの方に知っていただくことが大切であると考えている。

(委員)

市民活動とは NPO との概念があったと思われるが、地域密着型や福祉型や行政社会型などがあったがこれら全ては時代のニーズがあったが、現在の NPO やボランティア団体の活性化は時代背景を考慮したものなのか、他市に倣い増やしているだけなのか、どちらであるのか。時代背景を確認できていれば、必要で無いものは切るということもあり得る。時代に対応する NPO の育成を行っているのか。

(地域づくり推進課)

登録されている市民活動団体の 213 団体の中で特に多いのは子供の健全育成に関する団体、学芸・文化、スポーツ・健康増進、環境保全に関する団体である。社会教育、観光、国際平和などの少ない分野について、推進していこうとする取り組みはない。

(委員)

個々の団体が抱える後継者不足など、そういったことに行政は係るべきことでないと思われる。新しく団体を設立するための仕掛けづくりが行政の役割であると思っている。観光の分野が少ないということであるが、観光の団体を作るとは都市ブランド化に繋がるため、行政がリードして設立していくことは必要であると考えます。市民活動を行う団体は発想が豊かであると思われる。新たな街ブラなど地域活性化の梃子となるような組織をつくっていくのは、この課しかないかと思われる。外向けに周知が必要である。

(委員)

内容が少なく分かりづらい。アンケートの結果にも表れており、興味が無いなど、満足度が少ない。市民活動の推進は地域に必要な項目であるのに、市民活動が活発に行われていないと回答が多い。NPO 法人の数は、市民活動登録団体の数を成果指標に設定されているが、その内容まで分からない。

(地域づくり推進課)

来年に国体があるが、今年度の新規の3団体のうち、行政から募集を行い1団体でイベントを考える市民活動団体の手挙げがあり、補助を行った。その他、手裏剣の普及を目的に観光分野での市民活動団体の登録があった。最後に、子供食堂ということで、地域コミュニティの形成のため地域の子供たちを対象に活動をいただいている。多くの団体に3年間を対象とした補助金の活用をいただきたいが、公開審査がネックになっているのか、申込が少なく、利用しやすいものにしながら、周知をしていきたい。

(委員)

話を聞くと内容は分かるが、シートの中身では分からない。

(地域づくり推進課)

登録された団体は3団体であったが、相談された団体は、数件あった。新たな団体を立ち上げる中で、補助事業を受けるまでに至らないといったものが、昨年度も2つ3つあった。話を聞く中でエントリーまで至らなかった。

(委員)

これまでの返答は金銭的支援のことについてである。立ち上げには、物や場所などの問題があるが、物や場所の支援はないのか。例えば会議室を開放するなどどうか。

(企画振興部次長)

市民活動支援センターは、フリーで利用してもらえる。拠点では、活動共有スペースがあるが、あくまで貸出の体制である。

(委員)

仕組みや人材の支援はないのか。

(地域づくり推進課)

市民活動支援センターに元職員を専門委員として一人設置している。コロナ禍に関連し、補助申請の内容に精通した支援員が相談を受けている。

(委員)

社会福祉協議会とは別なのか。

(地域づくり推進課)

社会福祉協議会とは別であるが、福祉分野で社会福祉協議会と同じく活動されている団

体は登録してもらっている。

（企画振興部次長）

市民活動支援団体に登録してもらおうと、市民活動支援センターにある印刷機などの備品は自由に利用してもらえる。社会福祉協議会に登録されている団体であっても、こちらにも登録され、市民活動支援センターを利用してもらっている。広くたくさん団体に登録してもらっている。

（地域づくり推進課）

NPO 団体同士が活動の順位を決めるような取り組みがあっても良いと考えている。メリットとして印刷機を無料で利用できるなども良いと考える。コロナ禍により相談件数が減っているが、相談件数を増やすという目的でもメリットがある。ブログは市民活動支援センターで作成しているが、行政でアップしている。大変見づらくなっていることは自覚しており、改善を図る。

（委員）

市民活動支援センターの運営はどこがしているのか。

（地域づくり推進課）

直営で市が行っている。

（委員）

補助金の予算額は適正であるのか。

（地域づくり推進課）

令和 3 年度当初予算要求を行っているが、3 団体のみの見込みである。

（委員）

登録されている 219 団体が申請を行ってきた場合の対応はどのようなものか。

（地域づくり推進課）

審査して落とすことになる。100 件の申請があれば 97 件を落とすこととなる。

（委員）

昨年度末に行っていた報告会の今年度の予定はどうか。

（地域づくり推進課）

	地域活動支援事業をされた団体にアンケートを取った結果、申請資料やプレゼンテーションの成果報告会の改善を求められたが、公開審査会は必要性が高いため残し、申請書類の簡素化、成果報告会の廃止に至った。 (委員) 市民活動支援センターにアドバイザー？を配置し市民活動の強化を図ることは考えていないか。 (地域づくり推進課) 市民活動支援センターが3年前に指定管理制度から直営に代わり、その時に相談員を新たに設置し、実績では、毎年200件あまりの相談に対し補助金の案内を行った。 (委員) 住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動と幅が広く、個々のレベルアップを考えたときには、リーダーシップを発揮してもらい会を無くすことも一つの手段である。 (地域づくり推進課) 伊賀市の市民活動団体を、ケーブルテレビを通じ広く紹介してもらうなど、活動内容の周知を図ると共に、市民活動支援センターの知名度の向上も図る。 (委員) 伊賀市がどういった街を目指すのかを、地域づくり推進課？がしっかりと議論をして、公募型で意欲のあるNPO団体を組織し、対外的に伊賀市をPRしてもらいたい。 (地域づくり推進課) 地域活動支援事業では、過去にいがぐりおやトレイルランニングなど行政の制度を利用してもらっている。 《委員評価》 (リーダー) それでは、評価に移りたいと思います。 (委員) シートの内容だけで熱は伝わってこない。 (委員)
--	--

ホームページを見ても登録団体が載っているだけである。1枚のプレゼンテーションの写真もなかった。周知という点でホームページを見ても何もわからなかった。話を聞いて初めて分かった。

(委員)

登録されていない団体もある。市民の満足度は分かったが団体の満足度は分からなかった。

(委員)

公募型で独自のアイデアについて審査するということは融通の利く課ではある。

(リーダー)

概ね適切な評価とするが、先ほどの意見、提案を載せる。

(事務局)

意見については、後日もらうとして、メールで様式を送付させてもらう。大変お疲れ様でございました。長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。本日の評価結果と他のグループの評価結果と合わせ、外部評価報告書(案)を取り纏め後日、審議会へ諮らせていただきます。

続きまして、事項書のその他の部分でございますが、皆様方からご意見ご質問等ございますでしょうか。

無いようですので、Cグループの外部評価は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

この後、45分から分野別検討会議を始めますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

第3次計画分野別検討会議

《委員質疑・意見》

【全般】

(委員)

今回はSDGs、Society5.0を新たな視点として打ち出している。全部が全部、合う訳ではないというところもあるが、あえて入れるという方針であれば、それを見える化したほうが良い。それを意識した書きぶりに変えていただかないと、新しい時代に対応できなくなる。どこかに書いておかないといけない。

危機管理についてもコロナが起きているのに今まで通りというわけにいかない。全庁的にどう対応するのか。チャート化しておいたほうが、市民の安心感につながる。

(事務局)

SDGsの17の目標のどれに当てはまるか、各シートの上にアイコンを置こうと考えている。「まち・ひと・しごと創生の視点」のところに、SDGsやSociety5.0などの新たな視点を工夫して書いてもらうようにしている。

【人権尊重・非核平和】

(委員)

人権尊重と非核平和がイコールなのか。人権は人間の根源的な大きなものであるのに対し、非核平和は対処すべき問題である。

(事務局)

今回、施策の数を40弱にした。担当課間で政策、施策、基本事業の大きさのイメージの共有をしたが、非核平和だけを取り出しても施策が少ないということがある。

(委員)

人権を施策としてやらないといけない地域事情は分かるが、人権は憲法上の問題である。他の言葉に置き換え、例えば「多様性の尊重」などとするか。しかし、「人権」と言わないといけないという団体があるかも知れない。

(委員)

男女共同参画については1つの基本施策にならないのか。

(事務局)

庁内で1つにできないか検討している。おそらく1つになる。

(委員)

性的マイノリティという表現に問題はないか。

(事務局)

確認する。

(委員)

三重県が進めている共同参画の施策については、それほど意識する必要はないのか。

(事務局)

県とは連携していく。「イクボス講座」については記載している。

【学校教育】

(委員)

	総合戦略の視点で「協力・参画したりしたい」という表現はおかしいのではないか。 (委員) 学校マニフェストは、学力、人権、キャリアの3本柱の上に全部立っているというイメージだったが、2つめの「現状と課題」が盛りだくさんで何が書いてあるか理解しづらい。マニフェストを作りかけた頃のその部分を踏襲するのか、ごっそり変えるのかで変わってくる。つなげれば良いというものではない。 (委員) いやにスリムになったなと思う。スマートになりすぎてしまっている。内容的には詳しいことは分からないが、これだけで良いのかと思う。 【生涯学習】 (委員) 基本事業②の目標について、増加させようという意欲は良いが、施設が変わらないのであればちょっと無理ではないか。 (事務局) 新しい図書館ができればということで30万人の目標を置いていたが、それを落として11万人にしている。現状維持ではなく増やしたいという意欲である。 (委員) 図書館のところに自治協が出てくる。生涯学習と自治協はミスマッチだと思うが、連携するなら課の名前を書いて連携を促す必要がある。責任のある書きぶりをしてもらいたい。個別事業で落とし込みをしてくれれば良いが、市民の皆さんが分かるようにしてもらわないと、見込みで書いているのであれば怖い。 (事務局) この下にぶら下がる事務事業に入っている課が二つあれば、二つ並べて書いている。連携する課があっても、担当課がきちんと連携すれば良いと考えている。 (委員) 評価と合わせてみると、読書活動推進事業の指標が団体数というのはちょっと違うかと思う。 【学校教育】 (委員) 学校教育と生涯学習で、感染症を踏まえた施策が必要である。学習と名の付くものは集団というイメージがあるが、それだけでは対応しきれない。それで不登校の子が救われたという事例もある一方で、休校の間に生活が変わり、学校に行くのがしんど
--	---

くなったということもある。大きな影響があるのに、これまで通り受講者が来てなんぼの計画ではいけない。通信機器などを使いこなしていかないといけない。環境整備も必要なので大きな話だが、そんなことを想定して欲しい。

(事務局)

新型コロナについては意識すべきであり、投げかけているところである。来年度の予算要求でもそのような考え方が求められており、意識していくことになる。

【歴史・文化遺産】

(委員)

他の重要施策に比べて、文化財の記述が多いのではないかな。

【シティプロモーション】

(委員)

シティプロモーションは政策にもっていけないのか。総合政策課が意気を感じてやる事業だと思う。コンテンツはありすぎるぐらいで、ぜいたくな悩みだ。伊賀市はこの「顔」でいくというコンセンサスを得るようなことを、どこかでやらないといけないのではないかな。

(事務局)

施策も事業もシティプロモーションとなっており、修正したい。施策としては内向きと外向きというイメージを持っている。

—17 : 00 終了—